

施行者： 摂津市鳥飼北部土地区画整理組合
 施行面積： 4.14ha
 施行期間： 昭和44～平成9年度
 総事業費： 約899百万円
 減歩率： 26.39% (公共21.22%)
 計画人口： 約400人

都市計画決定： 昭和45年3月9日
 組合設立認可： 平成5年1月20日
 仮換地指定： 平成6年3月30日
 換地処分： 平成9年2月19日
 組合解散認可： 平成9年11月12日

阪急京都線南茨木駅の南東約2.8kmに位置し、北側のJR東海道新幹線管理道路（幅員約5m）及び南側の農業用水路堤防敷（幅員約3m）以外には地区内に里道（幅員約2m）が存在するのみで、宅地利用が困難な地区であった。

地区の隣接地で、民間による開発が進んでおり、このまま放置すればスプロール化する恐れがあるため、公共施設の整備と宅地の利用増進を図る目的で土地区画整理事業を実施した。新幹線管理道路と農業用水路南側の市道を連絡する区画道路など公共施設を整備した。

▼設計図



▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.1	2.4	0.91	21.98
宅地	4.0	97.6	3.23	78.02
合計	4.1	100.0	4.14	100.00

▼航空写真（施行前：平成5年）



▼航空写真（施行後：平成9年）

